

令和7年3月

大館市内の物流事業者の皆さまへ

物価高騰対策 物流事業者支援事業

物価高騰の影響を受けている物流事業者を支援します

<対象者>

市内に事業所を置く貨物運送事業者

※ 中小企業等で市内に営業の実態があり、今後も市内において事業を継続する意思のある者に限る

<助成額>

軽貨物自動車：1台につき5,000円

上記以外の貨物自動車：1台につき10,000円

<必要書類>

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 貨物運送事業の許可を証する書類の写し
- (3) 営業証明書（市内に本社がある場合は定款や直近の確定申告書の写しでも可）
- (4) 助成対象車両の自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し
（使用の本拠の位置が大館市のもの）
- (5) 交付申請日前10開庁日以内に発行された「市税等について未納のない証明書」
- (6) 対象車両のナンバーと区分が分かる表（任意様式：下の例を参考に作成）



NO	車番	区分	台数
1	秋田 100 あ 1234	軽貨物 自動車	2
2	秋田 100 い 2345		
3	秋田 100 う 3456	上記以外 の貨物 自動車	8
4	秋田 100 え 4567		
5	秋田 100 お 5678		
6	秋田 100 か 6789		
7	秋田 100 き 7890		
8	秋田 100 く 7890		
9	秋田 100 け 9012		
10	秋田 100 こ 0123		

<申請期限日> 令和7年10月31日（金）

【問い合わせ・申請先】大館市商工課：〒017-8555 大館市字中城20番地
TEL：0186-43-7071 / Mail：syoko@city.odate.lg（エルジー）.jp